

平成25年度 公益社団法人 佐賀県獣医師会通常総会議事概要

1. 開催日時 平成25年5月26日(日) 14時から15時45分
2. 開催場所 佐賀市天神「グランデはがくれ」 フラワーホール
3. 会員総数 議決権のある会員総数 252名
4. 出席会員 出席会員総数 195名 (定足数127名)
内訳 本人出席64名 委任状出席 131名
5. 出席理事 梅崎 信孝 山田 清稔 山口 剛市 御厨 猛男
吉武 一郎 吉永 貞一 曾我 和弘 中村 浩
藤原 義行 宮地 龍彦 諏訪 與一 江永 幹夫
森田 康裕 吉富 隆昭
欠席理事 吉廣 欣一
出席監事 青木 有三 田中 俊行
6. 提出議案
 1. 第1号議案 平成24年度事業報告について
 2. 第2号議案 平成24年度収支決算について
 3. 第3号議案 平成25年度事業計画(案)について
 4. 第4号議案 平成25年度収支予算(案)について
 5. 第5号議案 平成25年度会費(案)について
 6. 第6号議案 平成25年度役員報酬(案)について
 7. 第7号議案 預入・借入先並びに借入金限度額(案)について
7. 会議の概要
 - ・山田副会長が開会を告げた。
 - ・会議の冒頭に、開会行事である、昨年度の物故会員5名に対する黙祷、会長挨拶、功労会員表彰、来賓祝辞、来賓紹介等を行った。
 - (1) 定足数の報告及び議長の選出
 - ・事務局から出席会員及び定足数について説明し、総会の成立要件を満たしているとの報告がなされた。
 - ・定款第18条の規定に基づき出席会員の中から議長の選出手続を行い、森田三郎氏が議長に選出された。
 - (2) 議案の審議状況及び議決結果等
 - ・議長が定款第23条に基づき議事録署名人、総会書記について諮り、議事録署名人に大平俊尚会員、船津丸貞幸会員、総会書記に西大輔会員を出席会員全員一致で選出した。
 - ・議長より各議案の承認・決議要件について定款第20条の規定に基づく採決方法について説明があった。

(決議事項)

- ・第1号議案 平成24年度事業報告について、
 - ・第2号議案 平成24年度収支決算について
- ・議長の指示により、御厨猛男専務理事が第1号議案及び第2号議案を一括して、以下の説明をおこなった。

第1号議案 平成24年度事業報告については、事業計画に基づき実施したことを説明した。

第2号議案 平成24年度収支決算は総会資料の計算資料（収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表）及び財産目録を基に平成24年度の決算の概要を説明した。

經常収益は予防注射事業が計画より下回り、予算対比▲1,840,985円であったが、經常費用においては予防注射事業の費用減及び事業経費並びに管理経費の節減により予算対比▲1,840,985円であり、經常収支差額は1,333,982円となったと説明した。

その結果正味財産は80,390,773円となり、昨年度より19,399,583円の増となった。

その要因は公益法人会計基準に基づき資産の分類替えで積立金の一部(10,840,809円)を負債勘定から除外したためと説明した。

- ・議長の指示により田中俊行監事が、平成24年度事業報告及び平成24年度収支決算について、青木有三監事と監査のした結果について、正確かつ適正であった旨を報告した。
- ・議長は、第1号議案及び第2号議案について一同に諮り、審議の結果、全会一致で原案どおり可決した。

(決議事項)

- ・第3号議案 平成25年度事業計画（案）について
 - ・第4号議案 平成25年度収支予算（案）について
 - ・第5号議案 平成25年度会費（案）について
 - ・第6号議案 平成25年度役員報酬(案)について
 - ・第7号議案 預入・借入先並びに借入金限度額(案)について
- ・議長の指示により御厨専務理事が第3号議案から第7号議案まで一括して、以下の説明を行った。

第3号議案 平成25年度事業計画は、公益事業として、動物に関する保健衛生事業及び動物愛護事業、安全安心な畜水産食品の生産振興事業、獣医学術及び技術の振興・普及事業、収益事業として獣医療証明書等頒布事業、相互扶助事業として会員の福利向上事業、これらの事業の実施により、質の高い獣医技術の提供により公衆衛生の向上・社会福祉の増進、自然環境の保全に寄与すると説明した。

第4号議案 平成25年度収支予算は、事業計画に基づき、經常収益102,950千円、經常支出105,480千円を計上し、公公益事業費用に95,883千円を予定し、公益事業支出比率は総支出の1/2以上となり公益法人に求められる基準を満たしていると説明した。

第5号議案 平成25年度会費は、年額会費18,000円及び功労会員の会費減免、事業量会費380円/頭について説明し、年額会費・事業量会費の納入時期について説明した。

第6号議案 平成25年度役員報酬は、総額1,600千円以内、役職別報酬額は会長400千円、副会長90千円、専務理事90千円、理事70千円、監事70千円と説明した。

第7号議案 預入・借入先並びに借入金限度額は、預入・借入先として佐賀銀行、ゆうちょ銀行、佐賀東信用組合、借入金限度額5,000千円と説明した。

- ・議長は、第3号議案、第4号議案、第5号議案、第6号議案、第7号議案について一同に諮り、審議の結果、全会一致で各議案すべて原案どおり可決した。

(3) 議事の終了

- ・議長は本日の全ての議案審議が終了した旨を述べ議長を降壇した。

- ・山口副会長が通常総会閉会を告げた。

議事終了15時45分

平成25年5月26日

以上が公益社団法人 佐賀県獣医師会通常総会の議事概要である、

公益社団法人佐賀県獣医師会 代表理事(会長) 梅崎 信孝